

苅田町立小・中学校タブレット持ち帰りのルール(保護者編)

苅田町教育委員会

タブレットは、主体的に学ぶ力を育てる上で、大変有効なツールです。しかし、同時に、セキュリティや使用方法など心配される面もあります。ご家庭でお子様と話し合い、以下のルールを守って、タブレットを「安心・安全」に活用するようご理解とご協力をお願いします。

1 「かんだっ子 タブレット持ち帰りのルール」について

お子様に配布しています「かんだっ子 タブレット持ち帰りのルール」を必ず一緒に読み、家庭でルールの確認をしてください。

- 1 持って帰るとき、持って来るときのルール
- 2 家庭で使うときのルール
- 3 タブレットの取りあつかいについて



2 安心・安全のためのルールについて

- 学習に関係のないサイトには、アクセスしない。
- もしもあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じ、家の人や教師に知らせる。(インターネットには制限がかけられていますが、要注意です)
- 自分や友達等の個人情報(名前・住所・電話番号等)はインターネット上に書き込まない。
- 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることは、絶対に書き込まない。
- カメラは、学習に関係することだけを撮影する。
- カメラで誰かを撮影したり、他の人の家や持ち物などを撮影したりするときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらう。

3 機器の貸与・返却について

- タブレットは苅田町からの貸与です。「苅田町立学校学習者用タブレット貸与に係る申請書(様式1)」を年度初めに提出してください。
- タブレット「chromebook(クロームブック)」は、Wi-Fi へ接続しなければ使えません。自宅 Wi-Fi へ接続して通信料金が発生する場合は、保護者負担になります。
- 自宅に Wi-Fi 環境がない場合は、個人で Wi-Fi 環境を準備していただくか、苅田町教育委員会のモバイル Wi-Fi ルーターをレンタル(中に入れる SIM カードは有料)していただくことになります。レンタルを希望される方は学校にご相談ください。
- 故障や破損等の場合は、学校に申し出てください。故意や過失による破損、紛失等の場合は、「破損・紛失届出書(様式3)」を提出していただきます。保護者に費用を負担していただく場合もありますので、取り扱いには、ご注意ください。
- 転出、卒業時は、必ず返却してください。